

## 置戸町介護予防利用者負担金（利用料） の納付は口座振替が便利です

利用料の納付に口座振替をご利用されますと、1回の手続きで、指定口座（北見信用金庫・きたみらい農業協同組合・ゆうちょ銀行）から自動的に利用料を納入することができます。

ぜひ、簡単な手続きで便利な口座振替をご利用願います。

口座振替の手続きは・・・

### 【ゆうちょ銀行以外】

同封の「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、預貯金通帳に使用している印鑑を押して金融機関へ提出してください。

### 【ゆうちょ銀行】

預貯金通帳と印鑑（預貯金通帳に使用しているもの）をご持参いただき、手続きをしてください。

※20日までに手続きをしていただければ、翌月から引き落としとなります。

お問い合わせは 置戸町地域福祉センター 高齢者福祉係へ  
(電話 52-3333)